

広報

かに

2011 (平成23年)

4/15



福祉センターのホールいっぱいに寄せられた支援物資



支援物資の搬送に出発する様子 (3月28日)



仕分け作業をする市職員

東日本大震災

被災者への支援状況

3月11日に発生した東日本大震災により、被災されました皆様に対し、心からお見舞い申し上げます。
今号では、市のこれまでの主な支援状況を報告します。

今回の東日本大震災において、市・社会福祉協議会・日本赤十字可児市地区・共同募金可児市支会のほか、民間でもさまざまな支援を行っています。

4月3日現在、義援金は、1997万5607円、ボランティア登録者数は249人。災害支援物資は2016件が寄せられました。これらの物資は、登録いただいたボランティアが品目ごとにまとめ、自衛隊や民間会社のご協力により、順次被災地へ届けられています。

市民の皆さんの多大なる善意が届けられましたこと、厚く感謝申し上げます。

被災地への支援経過

3月11日	東北地方太平洋沖地震発生
13日	給水支援のため、水道課職員2人仙台市に向け出発
14日	市役所、各連絡所などにおいて、義援金の募金箱を設置
15日	可児市災害支援本部を設置 災害ボランティアの受付開始 (社会福祉協議会)
18日	市の支援物資を航空自衛隊岐阜基地へ輸送 市営住宅 (4戸) の受け入れを決定
19日	市民からの支援物資の募集、受付開始
22日	福祉センターでの支援物資の仕分けのため、ボランティア作業を開始
27日	民間住宅 (43戸) 入居受け付けを開始
28日	福島県いわき市に向け支援物資を民間のご協力により搬送 (市職員2人随行)

問合先
防災安全課

輝く人とまち 人 つながる可児

第四次総合計画を策定

市は、「可児市第四次総合計画」を策定しました。
まちの将来像の実現に向け、この計画に基づき着実にまちづくりを進めていきます。

総合計画とは

自治体の総合的な計画で、市の計画の中で最も上位に位置します。

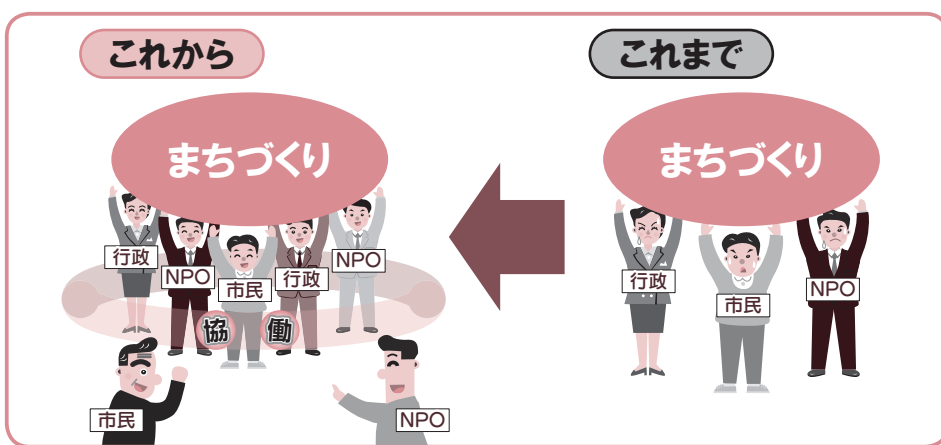
市民と行政がこの計画に沿って、共にまちづくりを進めるための指針となります。

これまでに市民などで組織する「夢・未来懇談会」や総合計画審議会で協議を重ね、策定されました。

まちづくりの基本理念

『「参画」と「協働」による市民中心のまちづくり』を基本理念とします。

市政の主権者は市民であり、その意思と責任に基づき市政が行われるように市民の市政への参画を促進し、市民と行政が多様な形で共にまちづくりを考え、協働してまちづくりを進めます。また、市民がまちづくり活動の主役として関わることで、より良い地域社会をつくります。



まちの将来像

「輝く人とまち 人つながる可児」を将来像とし、人を大切にしたまちづくりを進めます。

「まちの将来像」に込められた意味

輝く人

誰にも居場所と出番があり、人と人とのつながり・支え合いを通し、人に役立つ喜びを感じながら生き生きと暮らせることで、地域社会の中で市民一人一人が輝いています

輝くまち

地域経済が活性化し、市民活動が活発に行われるなど、まち全体が活力にあふれ、人が自然に集まる魅力あるまち、市民が愛着と誇りを持てるまちとして輝いています

人つながる

市民一人一人が、あるいは多様な主体がさまざまにつながり、創意工夫によってまちの魅力を高め、住民の幸せ度が高いコミュニティーを形成しています。そして、「人がつながる」より良い地域社会を、次世代に引き継いでいます

計画期間

平成23年度
～31年度

くりを進めます。

将来像の言葉には、次の意味が込められており、「可児市に住みたい・住み続けたい」と思うまちを目指します。

5つの基本目標

まちの将来像を実現するため、次の5つの基本目標により、まちづくりを進めます。

まちづくり の基本理念

「参画」と「協働」による 市民中心のまちづくり

(基本目標1)
地域で支えあい、
誰もが安心して暮
らせるまちづくり

- ① 市民の多様なまちづくり活動を活性化し、市民中心のまちづくりを進める
- ② 誰もが地域の中で安心して暮らせる共助の社会をつくる
- ③ 安心して子育てできる環境を整える
- ④ 高齢者が元気で安心して暮らせるまちをつくる
- ⑤ 障がいのある人が安心して暮らせるまちをつくる
- ⑥ 誰もが生涯にわたり元気で健康に暮らせるまちをつくる
- ⑦ 安定した市民生活を確保する
- ⑧ 地域の防災力を高める
- ⑨ 安全・安心な市民生活を確保する
- ⑩ 多様な文化や習慣を持つ人が共に暮らせるまちをつくる
- ⑪ 誰もが互いに思いやりの持てるまちをつくる

(基本目標2)
多世代がふれあ
い、地域で育む心
豊かな人づくり

- ① 幼児教育・学校教育を充実し、子どもを健やかに育てる
- ② 家庭・地域で子どもを見守り、育てる
- ③ 誰もがいつでも学べるまちをつくる
- ④ 誰もがいつでもスポーツに親しめるまちをつくる
- ⑤ 歴史や文化、芸術に親しめるまちをつくる

(基本目標3)
ふるさとの環境を守
り、うるおいとやす
ぎのあるまちづくり

- ① 地球に優しい低炭素社会をつくる
- ② 4Rの推進による持続可能な社会をつくる
- ③ ふるさとの自然を守り、共生する社会をつくる
- ④ やすらぎのある都市空間をつくる
- ⑤ 愛着と誇りの持てる良好な景観形成を進める

(基本目標4)
人が集い、地域
が元気なまちづ
くり

- ① 持続可能な農林業の仕組みをつくる
- ② 地域の産業を伸ばす
- ③ 地域資源を活かし、人が集う観光と交流を進める
- ④ 雇用を確保し、働く環境を整える

(基本目標5)
安全で快適に暮
らせる住みよい
まちづくり

- ① 災害防止対策を進める
- ② 適正な土地利用と市民が愛着を感じる地区まちづくりを進める
- ③ 安全に暮らせる良好な住環境を整える
- ④ 安全で人に優しい道路網を整える
- ⑤ 誰もが移動しやすい公共交通の維持充実を図る
- ⑥ 安全・安心な水道水を安定的に供給する
- ⑦ 適正な生活排水処理を進める

基本目標における重点項目

平成27年度までの5年間に、特に力を入れて取り組んでいく「重点目標」を、次のとおり定めました。各項目の番号は、基本目標(上段)の各施策の番号に対応しています。

基本目標1

- ① 市民中心のまちづくりの推進
- ② 地域福祉活動の推進
- ③ 休日・放課後の児童対策の充実、子育て支援の充実
- ④ 在宅による生活支援の充実
- ⑥ 市民の健康づくりの推進、地域医療体制・救急医療体制の充実
- ⑧ 防災体制・設備の充実

基本目標2

- ① 子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成と食育の推進
- ② 地域の教育力の向上及び休日の子どもの居場所づくり
- ④ 気軽に利用できるスポーツ施設環境の整備・充実

基本目標3

- ① 低炭素型ライフスタイルの推進

基本目標4

- ① 安全・安心な地産地消の推進
- ② 企業誘致と魅力ある地域ブランドの開発
- ③ 観光資源の開発と活用

基本目標5

- ④ 生活道路の整備
- ⑤ バス交通の維持・充実と利用促進

第四次総合計画の概要版を、広報かにら5月1日号と一緒に配布します。ぜひご覧下さい。

問合せ 総合政策課



可児市市政改革プラン 2011

市政改革に取り組みます

市はこれまで、第四次行政改革大綱に基づき行政改革を推進してきました。その期間が22年度で終了したため、今後5年間の行政改革の具体的な取り組みを定める「可児市市政改革プラン 2011」を策定しました。このプランに基づき、市政改革に取り組みます。

可児市市政改革

プラン2011とは？

第四次総合計画で定める「まちづくりの基本理念」に基づき、今後の市政運営の方針を示し、改革の具体的な取り組みを定めたものです。

具体的にはどんな事

に取り組みの？

行政評価に市民が参加

行政評価の過程に市民の皆さんにも参加していただき、その意見が市役所の事務事業の見直しへ反映される仕組みに改善するため、行政評価懇談会を組織します。



市政の「見える化」

サービスの財源やコスト、内

容を他の自治体と比較した「白書」を作成し、サービスの「見える化」に努めます。

また、予算編成過程の公表を行うなど、プロセスの「見える化」にも努めます。

市民委員会をスタート

「放課後児童クラブの拡充」や「子どもの安全確保」など、市が掲げるいくつかの重要課題について、市民と有識者、行政などで構成する「課題別検討委員会」を組織し、調査・企画立案の段階から皆さんに参加していただき、取り組みます。

今後、広報かみや市のホームページなどでお知らせしますので、積極的な参加をお願いします。

持続可能な市政運営の推進と行政の信頼性の向上

人口減少や厳しい財政状況の中、限られた財源と地域資源を有効に活用します。また、行政活動における危機管理能力の向上に努め、将来に不安のない市政運営を進めます。

申込・問合せ 財政課

「市民参加による市政点検」のために

行政評価懇談会委員を募集

市は、「市政改革プラン 2011」に定めた取り組みである「行政評価への市民参加」を進めるため、行政評価懇談会委員を募集します。子育て支援、高齢者福祉、地域経済の活性化などのテーマごとに、これまでの市の取り組みを点検していきます。

応募資格 (すべての条件を満たす人)

- 市内在住または在勤で、18歳以上の人（高校生を除く）
- 8月までに5回程度、平日午後7時から開催予定の会議に出席できる人
- そのほか平日の昼間に自主的な調査活動ができる人
- 市の行政改革について関心と熱意のある人

任期 5月～平成24年3月31日（予定）

定員 5人程度（選考）

応募方法 「委員に応募した理由・関心のある市の事業」について800字程度の小論文にまとめ、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業（勤務先）を記入して郵送、ファクス（FAX ☎4406）、電子メール（zaisei@city.kani.lg.jp）または財政課に持参する

応募締切 5月2日（月）必着（郵送の場合は消印有効）

※結果は応募者全員にお知らせします。

佐橋雅喜氏が副市長に就任



任期満了により、山田隆治副市長が3月31日付けで退任したことを受け、4月1日付けで佐橋雅喜氏（羽崎・58歳）が副市長に就任しました。任期は平成27年3月31日までの4年となります。

佐橋副市長は、昭和51年に可児町に入庁。教育総務課長、秘書課長、教育部長、企画部長を歴任しています。

退任した山田副市長は1期4年間にわたり市政発展のため尽力しました。

大杉一郎氏が教育長に就任



井戸英彦教育長が3月31日付けで辞職されたことを受け、4月1日付けで大杉一郎氏（中恵土・59歳）が教育長に就任しました。任期は平成24年9月30日まで（前任者の残任期間）です。

大杉教育長は、昭和49年に可児町に入庁。福祉課長、総務課長、健康福祉部長を歴任しています。

辞職した井戸教育長は、平成14年4月の就任以来、9年の長きにわたり教育長として教育行政の発展に尽力されました。

ご存知

ですか？

福祉医療費の助成制度

市は、次のような医療費助成を行っています。受給資格のある人で、まだ受給者証の交付申請がお済みでない場合は、福祉課へ申請してください。

区分	受給資格者	申請時期	助成方法
子ども	義務教育修了までの子（満15歳到達後の最初の3月31日まで） ※小学校、中学校への入学前の3月に新しい有効期限が記載された受給者証を送付します。	出生日を含め30日以内 転入日から30日以内	
重度心身障がい者	①身体障害者手帳1～3級所持者 ②65歳未満の身体障害者手帳4級所持者 で本人の前年所得が市民税均等割以下 ③65歳未満の身体障害者手帳4級所持者 で戦傷病者手帳（特別項症～第4項症）所持者 ④65歳以上の身体障害者手帳4級所持者 ⑤療育手帳所持者 ⑥精神障害者保健福祉手帳1、2級所持者	手帳の交付日から30日以内 転入日から30日以内	<県内の医療機関> ・健康保険証、受給者証を医療機関の窓口へ提示することにより無料 <県外の医療機関> ・自己負担額を医療機関の窓口で支払い、診療を受けた翌月以降に福祉課へ支給申請をする
母子家庭等	①18歳に到達する年度末までの児童（以下、該当児童）を扶養している、配偶者のいない母親とその該当児童 ②父母のいない該当児童	母子家庭等・父子家庭に該当した日から30日以内	
父子家庭	該当児童を扶養している、配偶者のいない父親とその該当児童	転入日から30日以内	

福祉医療費 Q & A

※申請が遅れると助成期間が短くなることがあります。

Q1. 助成対象になるものは？

A. 保険内診療にかかる自己負担額（高額療養費が支給される場合は自己負担限度額まで）です。

Q2. 助成対象とならないのは？

A. 初診にかかる特定療養費、室料差額、検診費用、文書料などの保険外医療費、または入院時食事療養に係る標準負担額、入院時生活療養費に係る標準負担額も対象になりません。

Q3. 申請事項に変更があったら？

A. 住所、加入保険（健康保険証）に変更があった場合や、受給資格がなくなった場合は、速やかに届け出をしてください。

問合せ 福祉課

市職員の異動

4月1日付けの定期異動により、次の職員が異動しました。その一部を紹介します。
(係長以上、かつこの内は前担当部署)
※その他、新規採用職員、退職者を掲載。

企画部

部長 古山隆行 (総合政策課)
総合政策課 次長兼課長 佐藤誠 (福祉課) 課長補佐兼企画統計係長 山田正樹 (市民課) 課長補佐兼男女共同参画係長 若尾真理 (同課)
財政課 課長 渡辺達也 (国保年金課) 課長補佐兼財政係長 渡辺勝彦 (教育総務課) 行革推進係長 尾関邦彦 (姫治連絡所)
まちづくり推進課 課長補佐兼まちづくり支援係長 井藤裕司 (総合政策課)
春里連絡所 所長 日比野聡 (総合政策課)
姫治連絡所 所長 佐藤一洋 (市政情報課)
市情情報課 所長 古山友生 (福祉課)
中恵士連絡所 課長補佐兼所長 林良二 (上下水道業務課)

総務部

部長 丹羽逸郎 (会計課)
総務課 課長 平田稔 (商工観光課) 行政係長 川合俊 (市史編纂室)
秘書広報課 次長兼課長 高木伸二 (秘書課) 課長補佐 (秘書)

広報担当

課長 坪内豊 (総務課) 秘書係長 飯田晋司 (広見東連絡所) 広報広聴係長 石原雅行 (税務課)
防災安全課 課長補佐兼消防防炎係長 田上元一 (都市計画課) 管財検査課 課長 西山博文 (維持管理課) 課長補佐兼工事検査係長 所良直 (工事検査室) 契約係長 斎藤元徳 (春里連絡所)
税務課 課長補佐兼市民税係長 加納克彦 (勤労者総合福祉センター) 家屋係長 原文政 (建築指導課)
市民課 課長 高井広吉 (商工観光課) 課長補佐兼住民登録係長 三宅宗介 (学校教育課)

環境経済部

環境課 課長 山口和己 (ごみ七課) 課長補佐兼環境政策係長 杉山徳明 (同課) 課長補佐兼生活環境係長 佐橋猛 (同課) 課長補佐兼環境保全係長 今井博樹 (文化振興課)
農林課 課長補佐兼農業者関係 平田浩二 (水道課) 課長補佐 可児川防災等ため池組合 課長補佐兼業務係長 古山秀晃 (土木課) 農林係長 須田

健康福祉部

部長兼福祉事務所長 尾石吉平 (社会福祉協議会)
福祉協賛会 課長 藤田幸治 (環境課) 課長補佐兼福祉医療係長 足立良明 (環境課) 障がい福祉係長 河地直樹 (秘書課)
ことども課 課長 酒向博英 (福祉課) 課長補佐兼久々利保育園長 前田直子 (土田保育園) 課長補佐兼めぐみ保育園長 岩井雅子 (久々利保育園) 課長補佐兼土田保育園長 小池雅代 (めぐみ保育園)
いきいき長寿課 課長補佐兼高齢福祉係長 宮崎卓也 (総務課) 健康増進課 課長 小池百合子 (養護訓練センター) 課長補佐 兼成人保健係長 玉野貴裕 (市政情報課)
国保年金課 課長 大澤勇雄 (生涯学習課) 課長補佐兼保険給付係長 水野幸永 (市政情報課) 保険収納係長 松井章 (岐阜県後期高齢者医療広域連合) 養護訓練センター 所長 佐橋恒和 (図書館)

建設部

部長 山本富義 (水道部)

都市計画課

課長補佐兼計画調整係長 各務則行 (同課) 景観係長 溝口英人 街路公園係長 池村一郎 (同課) 土木課 課長補佐兼監理係長 山田宏樹 (下水道課) 課長補佐兼河川砂防係長 村瀬良造 (農林課)
維持管理課 課長 奥村建示 (同課) 施設管理係長 西山浩幸 (防災安全課) 都市整備課 課長 渡辺哲雄 (総合政策課) 課長補佐兼土地利用係長 渡辺聡 (税務課)

水道部

部長 伊藤壽 (総務部)
上下水道業務課 課長補佐兼下水道係長 高木和博 (農林課) 水道課 課長 田中正規 (建築指導課) 工務係長 安藤重則 (可児川防災等ため池組合) 下水道課 工務係長 奥田正人 (下水道課)

会計課

会計管理者兼会計課長 高木美和 (都市整備課) 課長補佐兼審査係長 和田誠 (同課)

教育部

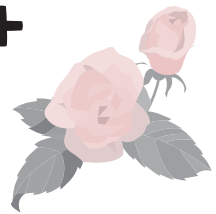
学校教育課 課長 大野伴和 (岐阜県教育委員会) 主任指導主事 吉岡誠 (岐阜県教育委員会) 課長補佐兼学校保健係長 高野志郎 (まちづくり推進課) 生涯学習課 課長兼兼山生き生き 三ツ所所長 井上さよ子 (健康増進課) 課長補佐兼生涯学習係長 杉下降紀 (同課) 課長補佐兼青少年係長 宮地直木 (管財課) 課長補佐兼兼山公民館係長 渡辺秀志 (国保年金課) 文化振興課 課長補佐兼文化振

興係長兼文化財係長

渡辺義信 (いきいき長寿課) スポーツ振興課 課長兼B&G海洋センター所長 西田清美 (管財課) 図書館 館長 長瀬治義 (市政情報課) 課長補佐兼図書館係長 各務英毅 (土木課) 郷土歴史館・兼山歴史民俗資料館 館長 龜谷泰隆 (市史編纂室) 課長補佐兼郷土歴史係長 横田一秋 (老人福祉センター) 学校給食センター 課長補佐兼業務係長 高木秀康 (生涯学習課) 教育研究所 指導主事 木村正男 (岐阜県教育委員会) 「選挙管理委員会事務局」 課長補佐兼係長 水野修 (同局) 「監票委員会事務局」 局長 中島繁昇 (市民課) 「岐阜県教育委員会へ復帰」 松岡秀明 (学校教育課長兼教育研究所所長) 柘植英次 (学校教育課主任指導主事) 野田守彦 (教育研究所指導主事) 【新規採用職員】 (カッパ内は配属部署)

吉野真由美 (税務課) 長屋雄太 (環境課) 遠渡亮太 (商工観光課) 本田雄太 (福祉課) 大崎達彦 (福祉課) 吉田友美 (国保年金課) 林佐保 (久々利保育園) 横井佐季 (めぐみ保育園) 坂本緑 (養護訓練センター) 玉野翔一 (土木課) 【退職者】 中村茂 日比野泰成 高橋和久 石井唯一 三好哲広 水野文雄 古川良夫 石黒啓子 水野好文 竹内美哉子 問合先 秘書広報課

お知らせ



旬タイム

日曜窓口

4/17(日)・5/1(日)・15(日)

市は、毎月第1・3日曜日(年末年始を除く)に、市民課、税務課、収納課で証明書の発行業務などを行っています。

時間 午前8時30分～午後5時15分

場所 市役所庁舎東館(増築棟)、入口は東口

業務内容 住民票・戸籍の証明書・印鑑証明書・各種税務証明書の発行、印鑑登録・廃止の手続き、戸籍の届出の受付、税の支払い、納税相談
※住所変更(外国人についても同様)やパスポートの申請・受け取りはできません。

【市役所】 〒509-0292 広見一丁目1番地 ☎621111
ホームページ <http://www.city.kani.lg.jp/>

催し

Event

春の花いっぱい運動

みんなで参加しよう

期日 5月8日(日) 午前中

内容 清掃と花の苗植え

清掃(ごみ拾いなど)

地区の花壇や公共施設を清掃します。
ごみは次のように色分けした収集袋に入れ、決められた集積場所に集めてください。

収集袋の色

収集物	袋の色
可燃物	黄色
金物	ピンク色
アルミ缶	オレンジ色
ガラス	緑色
草	透明
陶器	乳白色
枯葉	透明大袋

花の苗植え

清掃後、地区の花壇や公共施設に花の植え付けをしてください。

注意事項

○ごみは必ず分別してください

○家庭のごみは回収しませんので、出さないでください

さ



花で美しく飾る様子(昨年)

問合せ 維持管理課

可児ライオンズクラブ

第6回可児川写生大会を開催

期日 5月8日(日)

※雨天の場合は5月22日(日)に延期。

時間 午前10時～午後3時

場所 ふるさと川公園(市役所北側)

内容 写生大会、魚の放流、献血

※画用紙は主催者で準備します。

※事前の申し込みは不要です。



問合せ 同クラブ

☎629011

豊蔵資料館

春季の展示&

企画展「古瀬戸」を開催

期間 6月26日(日)まで

※金・土・日曜日、祝日のみ開館。

開館時間 午前10時～午後4時(入館は3時45分まで)

場所 豊蔵資料館(久々利)

内容 志野菊絵茶碗「随縁」や瀬戸黒茶碗「花ノ木」など53点を展示

入館料 300円(中学生以下無料)

問合せ 同館(開館日のみ)

☎641461

広告

募集

Innovation

里山クラブ可児 森の学校①

若葉の美しい森を散歩し
バウムクーヘンを焼こう

期日 5月15日(日)

時間 午前9時～午後2時

場所 我田の森(久々利・花フェスタ
記念公園東口付近)

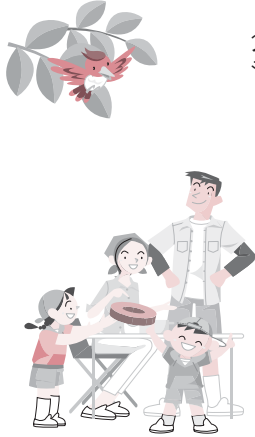
内容 野鳥の声を聞く、バウムクーヘン作り

対象者 小学生とその保護者

定員 10組程度(抽選)

参加費 1組500円

申込期間 4月25日(月)～5月6日(金)



問合せ先 環境課

6人制ソフトバレーボール

かに6市民大会の参加者募集

市6人制ソフトバレーボール協会と市は、「第11回かに6市民大会」を開催します。

期日と部門 〇5月29日(日)Ⅱレギュ

ラークラス(高校生以上で男性3人まで) 〇6月5日(日)Ⅱエンジョイクラス(中学生以上で男女構成自由)

場所 B&G海洋センター(坂戸)ほか

参加資格 1チーム7人以上

参加費 無料

申込方法 スポーツ振興課(坂戸・B&G海洋センター内)、各連絡所に備え付けの申込書に必要事項を記入し、窓口、ファクス(☎②8601)、電子メール(sports@city.kani.lg.jp)のいずれかで申し込む

※申込書は市のホームページからもダウンロードできます。

申込締切 5月12日(木)

組み合わせ抽選会

期日 5月22日(日)

時間 午後7時～

場所 広見公民館ゆとりピア



熱戦を繰り広げる参加者たち(昨年の様子)

申込・問合せ先 スポーツ振興課

☎②86003

かにフリーマーケットの会

出店者を募集

期日 5月29日(日)

時間 午前9時～午後3時

場所 日本ライン花木センター(土田)

出店料 1ブース(車1台分のスペース) 1000円

出店物 家庭内の不用品に限る

募集数 20ブース(抽選)

対象者 可茂地域(ささゆりクリーンパーク管内)在住の人

申込方法 往復はがきに住所、氏名、電話番号、出品物(具体的に全部)を記入し、〒509-0203 下恵

土3439-1191 かにフリーマーケットの会あてに郵送する

申込締切 5月10日(火)



問合せ先 同会の山口さん

☎②1193

広告

一丁寺子屋

パソコン体験講座の参加者募集

期日 5月20日(金)

時間 午前10時～午後3時

場所 下恵土公民館

内容 オリジナル名刺作成

定員 16人(先着順)

※パソコン持参者は、定員外受講も可。

参加費 500円

申込方法 下恵土公民館に電話(☎③4751)で申し込む

申込開始 4月26日(火)

問合せ先 一丁寺子屋の西岡さん

☎090(6577)42558



わくわく体験館

江戸時代のガラス作り講座の 受講生を募集

江戸時代に土田村で行われていた、吹きガラス製造「土田のびいどろ」を、できる限り当時の方法を使い4日間の講座で再現します。

期日・時間など

	期日・時間	作業内容
1日目	5月23日(月) 午前9時～午後3時	種石の採集・石粉作り
2日目	5月30日(月) 午前9時～正午	原料調合・粉合わせ
3日目	6月1日(水) 午前9時～午後4時	あらに粗煮
4日目	6月13日(月) 午前9時～午後4時	ほんに精煮・成形

場所 わくわく体験館 (塩河)

対象者 一般

定員 6人(抽選)

受講料 3,000円

申込方法 わくわく体験館の窓口または電話で申し込む

申込締切 5月14日(土)

申込・問合先 わくわく体験館 ☎1515



可児ケナフの会

ケナフ栽培で環境を学ぼう

環境学習として、ケナフの栽培にチャレンジしたい人を募集します。

期日 5月14日(土)

時間 午前9時30分～11時30分

場所 塩地内にあるケナフ田

内容 ケナフの種まき(その後1年間を通して成長観察や収穫を行う)

参加費 無料

対象者と定員 幼児・小学生の親子10組、一般5人(どちらも抽選)

※サヤエンドウとタマネギの収穫体験も予定しています。

申込期間 4月21日(木)～5月2日(月)

問合先 環境課

就業支援講習会

母子の就業支援講習会を開催

岐阜県ひとり親家庭等就業・自立支援センターは、母親の就業を支援するため講習会を開催します。

受講種目 ○ヘルパー2級講習 ○医療事務講習

募集定員 岐阜県内で43人(抽選)

※ただし、教材費は本人負担。

期日	分野	内容
5月9日(月)	社会学	揺れる日本を考える
6月13日(月)	生き生き学習	アンチエイジングの医学
7月11日(月)	生き生き学習	スピリチュアルケア
8月8日(月)	環境	どのようにして食の安全は守られているかーその最前線ー
9月26日(月)	野外講座	西尾市史跡めぐりと食品工場見学
10月10日(月)	ふるさと学習	ふるさと可児の歴史
11月14日(月)	ふるさと学習	可児の大地の夢ロマン
12月3日(土)	音楽	サクソホン演奏と歌
24年1月9日(月)	社会学	カレーなる人生
24年2月13日(月)	生涯学習	声に出して「生き生き生涯学習」

期日・分野・内容

9期)を開催します。

NPO法人生涯学習かに

「生き生き創年ゼミ」を開催

心豊かで充実した人生を目指し、中高年の「生きがいつくり」と「社会参画」を支援する「生き生き創年ゼミ(第9期)」を開催します。

申込期間 5月2日(月)～18日(水)

※受講日程などの詳細については、問い合わせてください。

申込・問合先 市こども課

講座は別途

受講料 10回全講座3000円(野外)

申込方法 住所、氏名、電話番号を記入し、はがき「生涯学習かに」(〒509-0238 大森1363-2 フォレスト・パーク3D)か、ファクス(☎4961)で申し込む

※詳細は、各公民館にあるチラシ参照。

申込締切 4月25日(月)

問合先 生涯学習かにの山本さん ☎090(7913)5358、丸山さん ☎090(6590)4285

案内

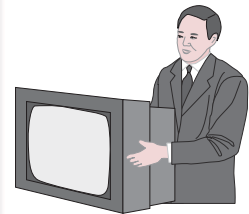
Guidance

地上デジタル化

アナログテレビの処分は適切に

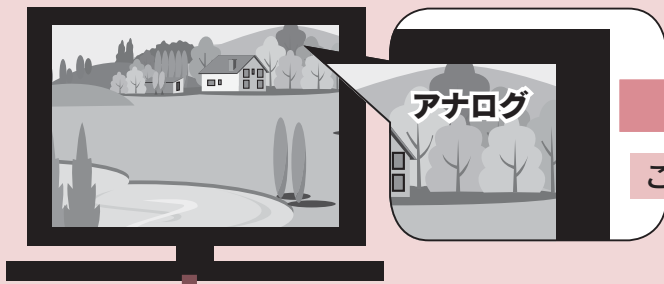
地上アナログ放送が終了することに伴い、アナログテレビが不要となる場合があります。

テレビを処分する場合は、家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）により、適正な処分をお願いします。



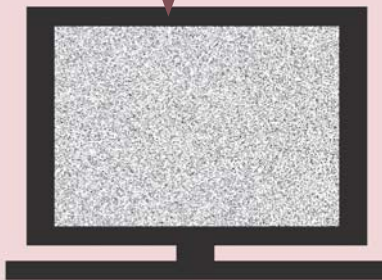
地デジ受信の準備をお急ぎください
アナログテレビ放送終了まであと

100日



こんな画面の場合

デジタル化の対応をしていないと
7月25日から
 何も見えなくなります



でんわ急げ！ デジサポへ

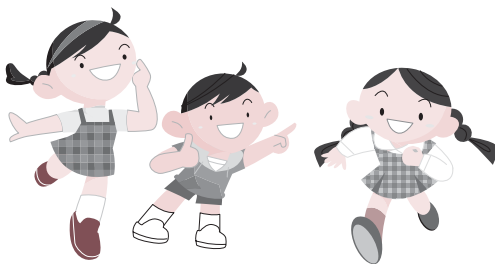
総務省地デジ支援センター

相談、訪問アドバイス無料！

デジサポ岐阜

TEL 058 - 203 - 5400

（平日午前9時～午後9時、
 土日祝午前9時～午後6時）



※飲み物や着替えなど必要な人は、各自で持参してください。

5月の予定（雨天中止）

時間	場所・問合先	期日	内容
午前9時30分～11時30分	久々利保育園 ☎⑥4 1512	10・24（火）	園庭遊び
		17（火）	プチZOO
	土田保育園 ☎②⑥ 8318	11・18・25（水）	園庭遊び
	めぐみ保育園 ☎⑥② 3932	12・19・26（木）	園庭遊び
	兼山保育園 ☎⑥⑨ 2102	11・18・25（水）	園庭遊び

場所・期日・内容

ゆづりひろばに参加しよう

5月の園庭開放

問合先（財）家電製品協会 家電リサイクル券センター（フリーダイヤル）
 0120-319640

問合先 維持管理課



新しく設置した遊具

新しい遊具で遊ぶ

市は、歴史と文化の森（広見）のクリエイションゾーンにある遊具が老朽化したため、新たに複合遊具を設置しました。

歴史と文化の森



ゴールデンウィークは

ささゆりクリーンパーク、 わくわく体験館へ行こう

ささゆりクリーンパークとわくわく体験館は、通常の見学やガラス工芸体験のほか、特別イベントを開催します。この機会に、楽しくリサイクルを学びませんか。

◆ ささゆりクリーンパーク ◆ リサイクル自転車無料抽選会

廃棄物として出された自転車の中には、まだ使える自転車がたくさんあります。もう一度乗れるように修理した自転車を、抽選により無料でお譲りします。

応募期間 4月23日(土)～5月5日(木・祝)

※4月26日(火)、29日(金)、5月3日(火・祝)、4日(水・祝)は休館日。

開館時間 午前9時30分～午後4時

応募方法 エコサイクルプラザ総合受付前(地下1階)に備え付けの抽選用紙で応募する

抽選台数 10台

抽選日時 5月6日(金) 午前10時～(立ち会い可。当選者には電話で連絡します)

※当選者には自転車を取りに来ていただきます。

問合せ ささゆりクリーンパーク ☎ 4111



生まれ変わった自転車

◆ わくわく体験館 ◆ ごみと遊ぼう

「ごみと遊ぼう」をテーマに、工作を体験します。

期 日 5月5日(木・祝)

時 間 午前9時～午後4時

内 容 ○段ボールでかぶとを作ろう ○廃ビンで万華鏡を作ろう

対象者 3歳以上(幼児は保護者同伴)

定 員 各体験 120組(先着順・1組につき1作品)

参加費 無料

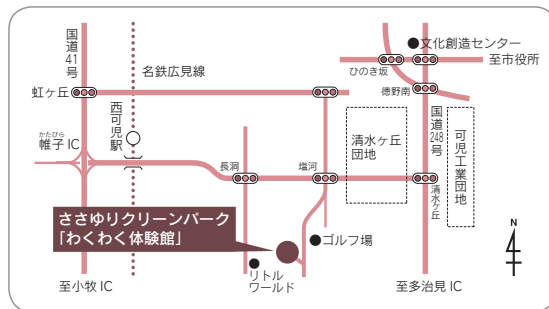
※通常のガラス工芸体験については、問い合わせてください。

問合せ わくわく体験館 ☎ 1515



段ボールで作ったかぶと

廃ビンで作った万華鏡



申込・問合せ 可見市社会福祉協議会 ☎ 1555



可見ライオンズクラブから寄付を受けたリフトカー

可見市社会福祉協議会

福祉リフトカーを貸し出します

市は、結成50周年を迎えた可見ライオンズクラブから、福祉リフトカー2台の寄付を受けました。市社会福祉協議会は、この車両を貸し出しします。

対象者 市内に在住し、普通乗用車などへの乗車が困難な人がいる家族

利用料 無料

※ガソリン代、高速料金などの実費は利用者負担です。

注意事項 利用に際しては、社会福祉協議会に、運転手の事前登録が必要

※寄付を受けた普通車2台のほか、ワゴンタイプと軽自動車の車両も貸し出しています。

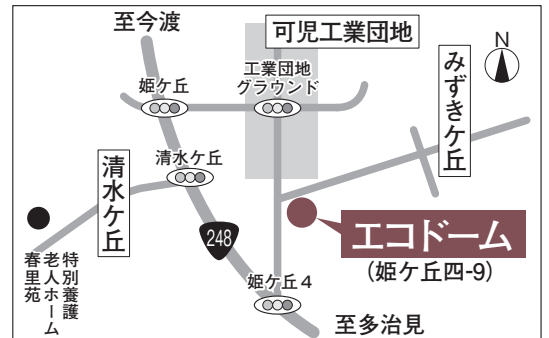
5月のごみ・リサイクル資源回収日

収集地区	ガラス類 瓶資源 紙容器	陶磁器類	金物類 粗大ごみ	缶 ペットボトル トレー資源
中恵土・下恵土・禅台寺・徳野南・平貝戸・明智・石森・石井	11 (水)	—	18 (水)	25 (水)
今渡・土田	2 (月)	—	16 (月)	23 (月)
菅刈・西帷子・緑・鳩吹台・若葉台・虹ヶ丘	12 (木)	—	19 (木)	26 (木)
東帷子・愛岐ヶ丘・長坂・光陽台・長洞・帷子新町	16 (月)	—	26 (木)	19 (木)
川合・川合北・谷迫間・清水ヶ丘・日本ランド・美里ヶ丘・坂戸・矢戸・塩・塩河・室原・坂戸台	18 (水)	7 (土)	25 (水)	30 (月)
久々利・羽崎・二野・緑ヶ丘・羽生ヶ丘・瀬田・柿田・しらさぎ・淵之上・兼山	13 (金)	14 (土)	27 (金)	20 (金)
下切・北姫ニュータウン・姫ヶ丘・みずきヶ丘・今・広眺ヶ丘・広見	6 (金)	21 (土)	20 (金)	27 (金)
桜ヶ丘・皇ヶ丘・桂ヶ丘・小滝苑・柿下・大森・松伏・大森台・星見台	10 (火)	28 (土)	17 (火)	24 (火)
5月のガレキ処分場 (大森・福寿苑南)	利用日	8日(日)・22日(日)		
	時間	午前9時～午後4時30分(受け付けは午後4時まで)		

※4月のごみ・リサイクル資源回収日は、広報かに3月15日号に掲載しています。

資源回収にご協力を

日時	毎週火曜日(午前9時～正午) 5月3日、10日、17日、24日、31日 第2・4日曜日(午前9時～午後3時) 5月8日、22日
回収品目	瓶、缶、ペットボトル、トレー、発泡スチロール、古着、紙類(紙パック、段ボール、紙容器、新聞、雑誌、チラシ)、廃食用油、乾電池、蛍光灯 ※新聞とチラシは分ける。
場所	可見市エコドーム (姫ヶ丘・可見工業団地内)



無料相談

期間 4月26日～5月10日分

※相談日については、気軽にお問い合わせください。

相談名	期日	時間	場所	備考	問合先
法律相談	4月26日(火) 5月6日(金)	午後1時～相談終了 (受付は午後2時まで)	福祉センター	相談員：弁護士	まちづくり推進課
住宅(建築)相談	5月6日(金)	午後1時～4時	市役所1階相談室	耐震などの相談も可	建築指導課
消費生活相談	月・水・木・金曜日 (祝日を除く)	午前9時～ 午後3時	市役所1階第3相談室	相談員：消費生活相談員	商工観光課
心配ごと相談	5月2日(月)	午後1時～4時	福祉センター	相談員：民生児童委員など	市社会福祉協議会 ☎@1555
景観相談	5月10日(火)	午前9時30分～ 11時30分	市役所1階相談室	建築意匠、緑化、デザイン・色彩の相談	都市計画課
生涯学習相談	5月7日(土)	午後1時～4時	文化創造センター	学びや学習ボランティアについて、年齢に関係なく相談可	生涯学習課
ことば・発達相談	平日 (年末年始を除く)	予約時に相談して 決める	養護訓練センター	就学前の子どもの発達に関する相談(要予約)	同センター ☎@0255 @0453
精神保健福祉相談	5月6日(金)	午後1時30分～ 4時30分	市役所1階第5相談室	心の病気(うつ病など)の相談 事前に電話で予約する	福祉課
障がい者 就労支援相談	4月26日(火)	午後1時30分～ 3時	ハーモニー (福祉センター内)	事前に電話で予約する	サテライトt(ティ) ☎0572@1151